

令和 6 年度 日野市立日野第一中学校 3 学年修学旅行 業務委託業者選定プロポーザル実施要領

1 業務の概要

- (1)業務名 令和 6 年度日野市立日野第一中学校修学旅行業務
- (2)目的 本業務は、本校で 3 学年時に実施する修学旅行の企画、準備、添乗及び必要な事務作業を、安全かつ円滑に行うことで、修学旅行の目的を達成することを目的とする。
- (3)業務の内容 別紙仕様書のとおり
- (4)委託期間 契約締結の日から令和 7 年 3 月 31 日まで
- (5)参加人数(予定) 252 名(生徒 239 名、引率教員 13 名)

2 見積限度額 70,000 円(事前学習経費、記念集合写真代、各種税等を含む。)

3 プロポーザルの参加申込

令和 4 年 9 月 26 日(月) 17 時までに下記担当者に電話連絡を行い、参加申込の意思を伝える。

4 提案書の作成要領

(1)提出書類(15 部)

ア 企画提案書

(ア)「委託仕様書」を踏まえて記載すること

(イ)提案書は各社の様式で作成すること

イ 旅程表

ウ 見積書

(2)提出期限等

期限 : 令和 4 年 10 月 24 日(月)

提出先: 問合せ先に同じ

方法 : 持参又は郵送

5 プロポーザルの実施

提案者は、令和 4 年 10 月 31 日(月)に開催する選定委員会において、プロポーザルを実施するものとする。なお、時程等の詳細については別途通知する。

6 選定委員会 校長を委員長として、第1学年職員、PTA代表者で構成する

7 審査要領

(1)審査方法 (2)に定める評価基準に基づき、選定委員会が、提出された提案書及びプロポーザルの結果に基づき審査し、最も優れた提案を行った者と次点の者を決定する。

(2)評価基準 ☆仕様書の内容を基準に、提案された付加価値も含めて総合的に判断

項目	審査基準	配点
企画内容	・仕様書の旅行企画を達成しているか。 ・成果が期待される企画内容であるか。 ・感染症対策については、R3年9月時点の感染レベルを想定し、十分な対応がなされているか。	35
事業実績・ 業務遂行能力	・本業務に対する組織実績は豊富である。 ・委託業務を確実に遂行できる能力がある。 ・業務の実施体制が整っている。	10
経費	企画内容に対して妥当な経費内訳となっている。保護者負担への配慮がなされている。	10

8 審査結果の通知

審査結果については、提案者それぞれに本校担当者から結果を通知する。

9 日程

- ・募集公示 令和4年9月20日(水)
- ・参加申込 令和4年9月26日(月)午後5時まで
- ・企画提案書の提出期限 令和4年10月24日(月)
- ・プロポーザル実施 令和4年10月31日(月) ※14時以降、受付順にスケジュールを作成
- ・選定委員会 令和4年10月31日(月)
- ・審査結果通知 令和4年11月1日(火)～4日(金)

10 契約の締結

日野市立日野第一中学校長は、選定委員会が最も優れた提案を行った者であると決定した者と委託契約の締結交渉を行い、別途定める予定価格の範囲内で契約を締結する。

ただし、最も優れた提案を行ったものと協議が整わない場合にあっては、次点者と協議の上、契約を締結する場合がある。

11 問い合わせ先

〒191-0011

東京都日野市日野本町 7-7-7

日野市立日野第一中学校 担当：仙波^{せんば} 貴臣

電話番号 042-581-0009

12 その他の留意事項

- (1)提出された企画提案については、提案を行った者に無断で使用しないものとする。
- (2)提案書等の審査を行う際、必要な範囲において参加を表明した者に通知することなく複製を作成することがある。
- (3)提出された提案書等は返却しない。

令和 6 年度 日野市立日野第一中学校 3 学年修学旅行

仕様書

1 旅行期間

令和 6 年 秋季 ※11 月に決定する団体列車の割り当て日程

2 旅行先

京都・奈良

3 予定人数

252 人【生徒 239 人(男子 117 人、女子 122 人)+引率教員 13 人】

4 予算

生徒一人あたり **70,000 円以内**(税込み、事前学習費、記念集合写真代等を含む)

5 旅行企画について

(1)総合的な学習の時間の一環として、次の目的が達成できる旅行企画とすること。

ア 集団での生活・行動を通して、他者への思いやりと協調性を育むとともに、自主性・自律性を身につける。

イ 歴史や伝統のある古都や世界的な文化遺産、都市を見学することで見聞と理解を深める。

ウ キャリア教育に重点を置いた見学や体験活動、少人数による班別自主研修をとおして、興味・関心を高める。

エ 公共の施設や交通機関の利用を通して、社会の一員としての公共道德・マナー向上等の実践の場とする。

(2)交通手段について

①1 日目 奈良バス行動、京都の宿泊場所までバスまたは公共交通機関での移動

②2 日目 班別自主研修（1 に乗車券等、公共交通機関を利用）

③3 日目 班別タクシー行動（**ジャンボタクシー 最大 6 名×42 台**）

(3)宿泊施設(旅館・ホテル)について

ア 安全・衛生・環境が十分配慮され、良好であること。また、**保健室 2 室とは別に陽性者等の隔離部屋を備えること。**

イ 分宿については、感染対策等の利点がある場合には検討する。

- ウ 感染リスクを下げるために、十分な部屋の広さがあること（一人あたり2畳以上が望ましい）
- エ 50名程度のミーティングが可能な施設を備えていること。
- オ 生徒指導上管理しやすい部屋割りであること。

(4)食事について

- ア 部屋食または一斉での食事（※感染症対策が施されていること）
- イ 栄養面でバランスが取れた食事を提供する。
- ウ 衛生面の配慮がなされ、食物アレルギーなどに対応が取れること。

(5)安全・事故対策について

- ア 事故防止及び安全対策
- イ 通常及び緊急時の体制(連絡方法、医療施設、保健所、警察等)
- ウ 令和4年9月と同レベルの感染状況を想定して、加入保険や現地での対応等、感染症に対する総合的な対策が施されていること。

(6)その他

- 上記仕様以外に、業者独自の付加価値・サービスを提案すること。